

令和4年2月28日

組合員・お客さま 各位

東京むさし農業協同組合

**小金井支店金融共済課 新型コロナウイルス感染症
罹患者の発生および通常業務の継続について**

この度、2月28日(月)に小金井支店金融共済課職員一人が新型コロナウイルス感染症に罹患していたことがわかりました。

当該職員は、家族の濃厚接触者として健康観察期間中の2月28日に体調不良により、病院で抗原検査を受検したところ陽性が判明しました。

尚、当該職員は2月23日より出勤しておらず、他の職員との接触がなく、厚生労働省のガイドラインに該当する濃厚接触者がいないことから、小金井支店金融共済課では通常どおり業務を行っています。

今後も組合員とお客さま、職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図ってまいりますので、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上